

社会福祉法人札幌正栄会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理について、職員に制度の周知を図る。

<対策>

- 令和3年4月～ 母性健康管理についての情報収集
- 令和3年10月～ 母性健康管理についての情報や制度について、職員へ適宜周知

目標2：育児休業（男性含む）について、従業員への制度の周知を図り、計画期間内に育児休業の取得水準を次の水準にする。

- ・女性の育児休業等取得率：75%以上
- ・男性の育児休業等取得率：7%以上

<対策>

- 令和3年4月～ 育児休暇（男性含む）について、対象職員や所属長、職場に情報提供
- 令和3年10月～ 育児休暇（男性含む）についての情報や制度について、職員へ適宜周知

目標3：ミスマッチの少ない採用に繋げるため、インターンシップやトライアル雇用、職場見学等を実施する。

<対策>

- 令和3年4月～ 受入れ態勢について職員に周知
- 令和3年5月～ 入社希望者に対して、希望に応じた職場見学等を実施